



入居募集

入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する方、または有することになる方。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅（団地）

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

●サンライズビレッジ

- ・満35歳未満の単身勤労者であること。

●勤労者住宅・町有住宅

- ・勤労者住宅および町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

# オホーツク紋別空港の利用を助成します

町では、オホーツク紋別空港（羽田一紋別便）を利用した町民の皆さまや町内に宿泊した道外の方を対象に、航空運賃の一部を助成しており、令和8年度も継続して実施します。ビジネスや帰省、観光にぜひご活用ください。

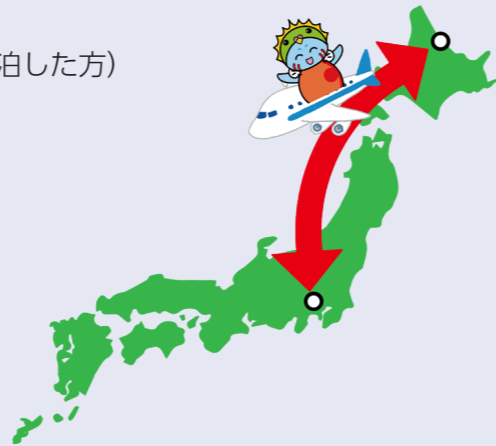
申請書は雄武町役場窓口（総合政策課）で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。必要書類を添えて、窓口または郵送で提出してください。

●対象者

- ・雄武町民（オホーツク紋別空港を利用した方）
- ・道外居住者（オホーツク紋別空港を利用し、雄武町内に宿泊した方）

●助成金額

- ・町民の方 片道最大1万円・往復最大2万円
- ・道外の方 片道最大5千円・往復最大1万円
- ※満3歳以上12歳未満の子ども
  - 小児運賃適用：対象助成金額の半額の助成
  - 小児ディスカウント適用：対象助成金額の4分の3の助成
- ※運賃に含まれる旅客施設使用料は助成対象外



●提出書類

- ①助成金交付申請書（様式第1号）
  - ②搭乗者全員の本人確認書類の写し（マイナンバーカードなど）
  - ③振込口座のわかるものの写し（通帳やキャッシュカードなど）
- ※外国籍の方は『在留カード』の写しをご用意ください。
- ※同居していない家族や友人分をまとめて受領したい場合は、『家族関係の証明書類（戸籍謄本等）の写し』または『受領委任状』が必要です。

●注意事項

- ・申請期限 搭乗した日から60日以内（必着）。
- ・搭乗証明 予約番号、確認番号が不明の場合は、ANAへ問い合わせ「搭乗証明書」を取得してください。  
※「搭乗券」は使えませんのでご注意ください。
- ・道外の方の宿泊証明 申請書の宿泊証明欄には、町内で宿泊した施設の施設主または世帯主（親戚宅等の場合）の「記名押印」、もしくは「署名（サイン）捺印」をもらってください。
- ・不正受給の禁止 町内に宿泊していないにもかかわらず申請するなど、不正が発覚した場合は、助成金を返還していただきます。

問総合政策課地域経営係

申込方法

- ・役場備え付けの申込用紙に、入居する方の住民票を添えて提出してください。
- ・令和7年1月1日に他市町村において住民登録されていた方は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得がわかるものと、納税証明書もあわせて提出してください。
- ・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い方から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
- ※最新の住宅情報は、町ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

※入居者が町営住宅を引き続き30日以上使用しないときは、届け出が必要となります。正当な事由によらないで30日以上町営住宅を使用しないときは、明け渡しを求めることがありますので、注意してください。

応募締切

新規 4月15日(水)  
 継続 随時受付

●町営住宅

	団地名	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	沢木	2LDK	平成23年	1	17,500円～40,300円	可
	旭日	3LDK	平成5～11年	9	22,400円～53,000円	不可（要相談）
	宮下	3LDK	昭和59年	3	13,300円～32,000円	不可（要相談）
	末広二区	3LDK	昭和58年	1	13,000円～29,900円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成20年	1	16,100円～37,000円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成23年	1	16,600円～38,100円	不可（要相談）
	緑町	3LDK	平成24年	1	19,700円～45,400円	不可（要相談）
	潮見	3LDK	昭和61年	2	16,000円～36,900円	不可（要相談）
	魚田	3DK	昭和52年	1	8,500円～19,700円	可
	魚田	3LDK	昭和55年	1	11,500円～26,600円	不可（要相談）
	幌内	3LDK	昭和51～59年	2	7,800円～28,500円	可

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。  
 問財務政策課管財係

●サンライズビレッジ

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成6年	1	30,000円	専用
継続	1LDK	平成5～6年	3	30,000円	専用

●日の出仲町町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和60年	2	40,000円	不可（要相談）

●幌内町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	平成3年	1	19,000円	可

●潮見町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和57年	1	37,600円	不可（要相談）